

検討委員会の報告を受けての今後の取組方針

検討委員会には昨年の9月下旬に委員会を設置し、検討に入っただき、それぞれ5回にわたって会議を重ねられ、今年1月下旬に検討委員会から検討結果について報告書が提出され、部会長会議・理事会で説明を受けた。

この報告書の取り扱いについては、今後、部会長会議・理事会で議論を進め「活動の指針」・「財再基盤の確立対策」（仮称）としてまとめ、公表したいと考えます。

「活動目標・方向性について」は、検討委員会の提案を中心に検討を加え、新しい方向性に基づいて事業展開が可能な組織体制を検討し、地域の各種団体等との連携の在り方を探ります。

「財政基盤の確立に向けて」の検討委員会の提案で対処可能な事項は直ちに対応したいが、助成金の削減、廃止等は受ける側との協議も必要である。

会費の値上げは重要な問題であり慎重に対応したい、また行事等への参加費の徴収、値上げは必要と考える。収益事業の取組も検討する。

以上を中心にそれぞれ具体的な方針を出したい。

検討委員会の報告（提案）についての組織的な検討は、これからになるが、報告（提案）を念頭に置き、新年度事業、予算執行をしたいと考えます。